

保護者の方へ 家庭内での早期発見・早期対応
が子どもの未来を守ります!

※大人と子どもの歩み寄り3つのポイント※

今まで目立った問題行動やトラブルがなかった子が被害に遭っているケースがあります。「被害に遭った子どもは、誰にも相談できず、大人が気付いた時には大きな問題になってしまっている。」という可能性も視野に、しっかりお子さんと向き合しましょう。保護者として何ができるのかを考え、子どもの将来のため、本人・家族みんなで話し合しましょう。また、保護者の方も一人で悩まず、相談してください。

- ～大人～
- 事情も聞かず怒らない
 - 心配しすぎて大騒ぎしない
 - 何でも勝手に決めない
- ～子ども～
- 素直にちゃんと話す
 - 困ったら相談する
 - 一緒に決めたことは守る
- そして・・・お互いの意見や話に耳と心を傾けて聴き、お互いの理解を深めて良き相談相手に!

「インターネットトラブル事例集」(総務省)
(https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/)を加工して作成

19歳イケメン大学生になりすました犯行

このような事件が実際に起きています!

【犯行手口】

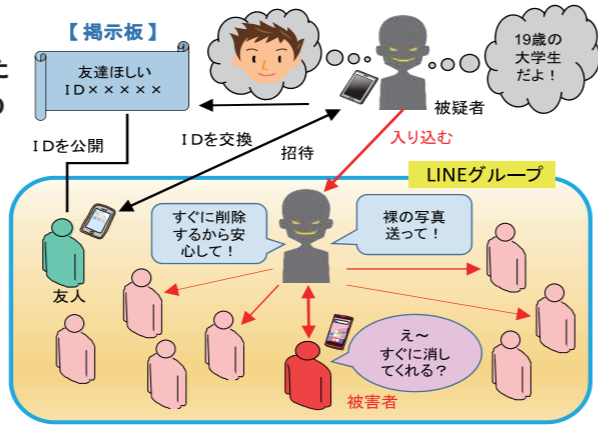
- ・19歳の大学生モデルになりすました被疑者が、ネット掲示板に書き込まれた(公開された)LINEのIDを通じて女子中学生と知り合う(お互いにLINEのIDを交換)
- ・女子中学生のLINEグループに招待してもらう
- ・LINEグループ内の女子中学生等から裸の画像を送信させる
- ・LINEグループ内のほかの女子中学生等からも裸の画像を送信させる(これを繰り返す)

【被害実態】

- ・約130人の女子児童が自分の裸の写真を送信させられる
- ・裸の写真を送らされた小学生もいる

【検挙】

46歳の被疑者を児童買春・児童ポルノ禁止法違反により検挙



総計約1,600人の児童とやり取り

友だちの友だちは「知っている人」ではありません。子どもを狙う犯罪者かもしれません!

オンラインゲームに関する注意喚起

オンラインゲームの「ボイスチャット」などの匿名、不特定の者とやりとりができる機能が悪用され、子どもが犯罪に巻き込まれるといった事案が発生しています。このような犯罪行為を防ぐためには、フィルタリングやペアレンタルコントロールを活用することが有効です。

SNSで被害にあった児童の9割がフィルタリング未設定

フィルタリングを安易に外していませんか? 話し合ってみませんか?

フィルタリングとは?
ここでは主に、未成年が有害サイトや違法サイトなどの危険性があるサイトにアクセスしないための機能を指します。

ペアレンタルコントロールとは?
「親としての管理」。子どもによる情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことを指します。

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう! 保護者向け

●警察庁Webサイトこどもの性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html

●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険から子どもを守るために

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyoku/>

●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI

▼性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぶす(受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432(匿名可)

▼困ったときの相談窓口(行政機関)

※県内の相談窓口は中面に記載してあります

●ぴったり相談窓口(こども向け)

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>

●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。(ハートさん)

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

●24時間子供SOSダイヤル(こども向け)

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみおう)

☎0120-0-78310(電話代無料)

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)

(全国共通番号) ☎#8891

～被害者にも加害者にもならないよう、SNSの危険性を再確認しよう!～

生徒・保護者

ネット犯罪 危険!

守りたい!



大切な自分 大切なあなた!

ネット いじめ

下着姿

監禁

闇バイト
不同意性交等

裸の写真



裸の写真 を撮って送れ!

断れば、お前の 下着姿の 写真を全世界にバラまくぞ!



デジタルタトゥーの怖さを知らないようだな... 一生残るのに...

令和6年に中高生が刑法犯*1によって主たる被害者となった認知件数(SNSに起因する事犯*2含む)

全国

68,459人

早く相談すればよかった。まさかこんなことになるなんて...



警察が早く捜査すれば、更なる被害を防げます。



岐阜県警察シンボルマスコット

岐阜県警察

*1 道路上の交通事故に係る業務上(重)過失過致死傷(刑法第211条)の罪を除く

*2 SNSを通じて面識のない被疑者と被害者が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった性犯罪等の事犯



スマホの向こうに見えない危険が潜んでいる!

実際にこのような被害が起きています
(中学生女子) SNSで知り合った男が、コスプレ撮影会に来てくれればお金を払うと約束したので、面会したところ、現金を渡され性交等をさせられた。
~令和7年警察庁少年のシグナル~

他人事ではない!
児童・生徒を狙った事案が多発!

本当に信用できるの?



多くの事件は、公開したSNSに突然知らない人からDMが届き、その人とやりとりをするうちに、個人情報(顔写真や住所、連絡先等)を教えてしまったところから始まっています。その個人情報が脅迫の道具に使われ、自撮り被害や誘拐などの犯罪に発展するケースが多発しています。

ネットトラブルが身近にせまる!



ネットいじめ

SNSの向こうで誰かが傷ついている。心無い言葉は、言った自分も傷つきます!
誹謗中傷は名誉棄損罪や侮辱罪などで訴えられる可能性があります!

悪口
名誉棄損
会社は謝罪
炎上
不適切な投稿が炎上を生む!
シェアのつもりが大きな問題に!

課金
高額課金に要注意!
保護者の見守りを!

不適切な投稿が炎上を生む!
シェアのつもりが大きな問題に!

高額課金に要注意!
保護者の見守りを!

不用意なSNSへの投稿で性被害



親切な人が現れて
優しい言葉
相談に乗ってくれた
良い人だ
思っていたら...



最悪の結果に

未来を守る4つのポイント

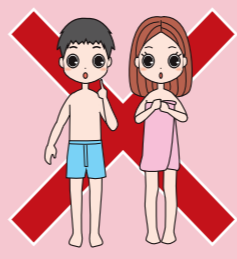
一人で悩まず 家族・先生・相談窓口 に相談を!



1 子どもだけで知らない人に会わない!



2 個人情報が分かるものを教えない!



3 裸や下着姿の写真を送らない!



4 親に内緒はダメ! 相談する!

ディープフェイクが広がり始めている...

裸の体
私の顔が...

冗談半分で

知人・同級生の写真など

性的な画像に加工
【性的ディープフェイク】
偽画像・動画を共有

生成AIや画像加工アプリを悪用して!

実在する人を題材としたわいせつ画像・動画の作成や提供は、名誉棄損罪や児童ポルノ禁止法違反罪にあたる可能性があります。

闇バイト「バイト」ではなく犯罪です!

闇バイトはSNSやインターネット掲示板などで募集
甘い言葉

高額収入
即日入金

個人情報くらい
犯罪に加担
行きつく先は...!

やめさせないための脅しに使用される

逮捕

オンラインカジノにグレーはない!

日本国内から接続して賭博を行うこと

犯罪です!

「知らなかった」では済まされない!

児童・生徒のみなさんへ

☆ICTを安心安全に活用できるよう、
以下のような点を心がけよう!

- IDやパスワードは自分でしっかり管理しよう!
- 健康への影響にも気をつけながら利用しよう!
- スマホやゲームも含め、家庭でインターネットを利用するためのルールを決めよう!

「困ったら」、「傷ついて辛かったら」、
一人で悩まず相談を!

~被害者にも加害者にもならないために~

「自分に関係ない人は自分に興味がないだろう」と考えて、SNSで発信することは危険。

友だちだけでなく多くの知らない人が見ている
ということを常に意識しましょう。

不適切な発言や投稿は炎上の
不用意なやりとりはトラブルの

火種になることを忘れないでください!

【インターネットトラブル事例集】(総務省)
(https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/)を加工して作成

県内の相談窓口(お気軽に相談を!もちろん保護者でもOK!)

岐阜県警察
少年サポートセンター(ヤングテレホンコーナー)
電話 0120-783-800
*月~金曜日8:30~17:15(祝日・年末年始除く)

ひとまず、話してみませんか?

子ども・若者総合相談窓口
岐阜県青少年SOSセンター
電話 0120-247-505
24時間フリーダイヤル

児童ポルノの所持、要求、拡散が多発!!

自分の裸の写真を送らない!

児童ポルノ禁止法違反

大好きな人であっても!

彼女に裸の写真を送らせたら
製造罪

児童ポルノを持ってるだけで
所持罪

友だちが欲しいって
いうので送ったら
提供罪

岐阜県青少年健全育成条例違反

「頼んだだけ」で、実際に画像をもらってなくても
提供を求める行為の禁止

これらの行為は18歳未満であっても犯罪となり、警察に捕まります。

「児童ポルノ」とは、18歳未満の児童のわいせつな写真動画データのことです。